

令和元年7月2日

発 言 者	発 言 要 旨
楳津副委員長	現地を視察した際に、瓦屋根が全面被災した家屋や一部被災した家屋があったが、補助対象となる被害額に上限や下限があるのか。
住宅対策主幹	6月18日の地震により罹災証明書が交付された家屋の修繕を対象としており、県では、被害額に上限・下限の設定をせずに、すべてを補助対象としている。
楳津副委員長	補助は、県と市で按分して行うのか。
住宅対策主幹	補助率は20%、上限40万円としており、市10%、20万円、県10%、20万円としている。
楳津副委員長	地震保険の保険金を受け取っても補助対象となるのか。
住宅対策主幹	地震保険の保険金の有無を問わずに、補助の対象としている。
菊池委員	瓦の調達は大丈夫か。
建築住宅課長	工事業組合、瓦製造組合に確認したところ、他県からの応援もあり、不足はしないと聞いている。
菊池委員	鼠ヶ関港の物揚場の復旧方法は、スロープを付けてなだらかに埋めていくという形を想定しているのか。
空港港湾課長	鼠ヶ関港では、物揚場2箇所です30cm程度の段差が生じている。原因としては、ブロック式の構造部が、地震の揺れにより海側に最大20cm程度ずれたことにより、背後に空隙ができ、ブロック背後が沈下したものである。 まずは、段差部分に斜路を作って、車が乗り入れできるように仮復旧を行う。
森田委員	以前の説明で、軽量瓦を使用して、屋根の軽量化を行うことが必要といった説明があったが、軽量瓦は県内で製造しているか。調達は大丈夫か。
建築住宅課長	リフォーム補助を活用するため、軽量瓦という話をしたが、今回は新規事業として、瓦屋根の修繕・改修工事を対象としており、軽量瓦でなくとも補助対象としている。
森田委員	どのような手続きとなっているのか。
建築住宅課長	今回の補助対象は罹災証明を受けた住宅を対象としており、鶴岡市に申請してもらおう。2月28日までに完成したものを対象と考えている。 鶴岡市では、受付期間は3か月くらいと考えている。
森田委員	県で6000万円の予算となっているが、事業全体の予算はどうなっているか。

発 言 者	発 言 要 旨
建築住宅課長	鶴岡市で20%、上限40万円を補助し、鶴岡市に、県が10%、上限20万円の補助をすることとしている。